

9

2026

人事・労務に役立つ NEWS LETTER

月刊 く ろ う ど

2026年9月号

September No.112

もくじ

【速報】令和8年度の地域別最低賃金額の改定額が公表されました	・・・2.3
厚労省 「ハラスメントの防止に関する規定」の例を公表	・・・4
令和8年8月から育児休業等給付の申請手続きが一部変更されました	・・・5
令和8年8月から高額療養費制度が見直されています	・・・6
令和8年9月から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます	・・・7
高年齢雇用継続給付・育児休業給付等の支給限度額等の変更	・・・8
人事労務の統計指標	・・・9.10
日本100名城に行こう vol.18 ～熊本城～	・・・11
営業日のお知らせなど	・・・12



クラウド社会保険労務士事務所

〒720-0067
広島県福山市西町二丁目 8-27
ポートビル 4F

TEL:084-983-1198
FAX:084-983-1197
e-mail:info@kuroudo-sr.com
<https://www.kuroudo-sr.com>

【速報】令和 8 年度の地域別最低賃金額の改定額が公表されました ①

全国の最低賃金
(時給・円)

全国平均

未定

【2026/9/1時点】

北海道

1,131

青森

1,090

秋田

1,090

岩手

1,090

山形

1,092

宮城

1,098

新潟

1,108

福島

1,094

栃木

1,125

茨城

1,136

埼玉

1,196

千葉

1,195

東京

1,280

神奈川

1,279

静岡

1,154

福井

1,112

石川

1,113

富山

1,119

滋賀

1,136

岐阜

1,121

長野

1,117

奈良

1,107

三重

1,143

愛知

1,195

和歌山

1,101

京都

1,180

大阪

1,231

兵庫

1,172

山口

1,101

広島

1,141

岡山

1,104

愛媛

1,093

高知

1,086

徳島

1,103

香川

1,092

鳥取

1,090

島根

1,092

長崎

1,087

佐賀

(未定)

福岡

1,114

熊本

1,092

鹿児島

1,090

宮崎

1,085

沖縄

(未定)

※発効予定年月日は、異議申立てがなかった場合の日付

都道府県名	答申された改定額 ()内は令和 7 年度	発効予定年月日	都道府県名	答申された改定額 ()内は令和 7 年度	発効予定年月日
北海道	1,131 円 (1,075 円)	令和 8 年 10 月 1 日	滋 賀	1,136 円 (1,080 円)	令和 8 年 10 月 3 日
青 森	1,090 円 (1,029 円)	令和 8 年 10 月 29 日	京 都	1,180 円 (1,122 円)	令和 8 年 11 月 16 日
岩 手	1,090 円 (1,031 円)	令和 8 年 12 月 1 日	大 阪	1,231 円 (1,177 円)	令和 8 年 10 月 1 日
宮 城	1,098 円 (1,038 円)	令和 8 年 10 月 1 日	兵 庫	1,172 円 (1,116 円)	令和 8 年 10 月 1 日
秋 田	1,090 円 (1,031 円)	令和 8 年 10 月 14 日	奈 良	1,107 円 (1,051 円)	令和 8 年 10 月 4 日
山 形	1,092 円 (1,032 円)	令和 8 年 10 月 30 日	和歌山	1,101 円 (1,045 円)	令和 8 年 10 月 3 日
福 島	1,094 円 (1,033 円)	令和 8 年 10 月 16 日	鳥 取	1,090 円 (1,030 円)	令和 8 年 10 月 3 日
茨 城	1,136 円 (1,074 円)	令和 8 年 10 月 18 日	島 根	1,092 円 (1,033 円)	令和 8 年 10 月 10 日
栃 木	1,125 円 (1,068 円)	令和 8 年 10 月 1 日	岡 山	1,104 円 (1,047 円)	令和 8 年 10 月 2 日
群 馬	1,120 円 (1,063 円)	令和 8 年 10 月 3 日	広 島	1,141 円 (1,085 円)	令和 8 年 10 月 11 日
埼 玉	1,196 円 (1,141 円)	令和 8 年 10 月 1 日	山 口	1,101 円 (1,043 円)	令和 8 年 10 月 8 日
千 葉	1,195 円 (1,140 円)	令和 8 年 10 月 1 日	徳 島	1,103 円 (1,046 円)	令和 8 年 11 月 1 日
東 京	1,280 円 (1,226 円)	令和 8 年 10 月 1 日	香 川	1,092 円 (1,036 円)	令和 8 年 10 月 1 日
神奈川	1,279 円 (1,225 円)	令和 8 年 10 月 1 日	愛 媛	1,093 円 (1,033 円)	令和 8 年 11 月 1 日
新 潟	1,108 円 (1,050 円)	令和 8 年 10 月 1 日	高 知	1,086 円 (1,023 円)	令和 8 年 10 月 29 日
富 山	1,119 円 (1,062 円)	令和 8 年 10 月 1 日	福 岡	1,114 円 (1,057 円)	令和 8 年 10 月 4 日
石 川	1,113 円 (1,054 円)	令和 8 年 10 月 3 日	佐 賀	未定 (1,030 円)	令和 年 月 日
福 井	1,112 円 (1,053 円)	令和 8 年 10 月 4 日	長 崎	1,087 円 (1,031 円)	令和 8 年 11 月 2 日
山 梨	1,113 円 (1,052 円)	令和 8 年 11 月 1 日	熊 本	1,092 円 (1,034 円)	令和 8 年 12 月 1 日
長 野	1,117 円 (1,061 円)	令和 8 年 10 月 2 日	大 分	1,096 円 (1,035 円)	令和 8 年 11 月 1 日
岐 阜	1,121 円 (1,065 円)	令和 8 年 10 月 1 日	宮 崎	1,085 円 (1,023 円)	令和 8 年 10 月 24 日
静 岡	1,154 円 (1,097 円)	令和 8 年 10 月 15 日	鹿児島	1,090 円 (1,026 円)	令和 8 年 10 月 25 日
愛 知	1,195 円 (1,140 円)	令和 8 年 10 月 1 日	沖 縄	未定 (1,023 円)	令和 年 月 日
三 重	1,143 円 (1,087 円)	令和 8 年 10 月 1 日	全国加重平均額		未定 (1,121 円)

厚労省 「ハラスメントの防止に関する規定」の例を公表

厚生労働省から公表された「事業主が講ずべきハラスメント対策パンフレット（令和8年7月更新）」において、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児・介護休業等に関するハラスメントに加えて、令和8年10月から防止措置が義務付けられる「カスタマーハラスメント」、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」の内容も盛り込んだ「ハラスメントの防止に関する規定」の例が紹介されています。

規定の整備は、各企業において対応が必要となることですので、確認しておきましょう。

就業規則、ハラスメントの防止に関する規定の改定について、対応がお済みでない場合は、気軽にお声掛けください。改定後の手続きも含め、アドバイス等をさせていただきます。



「ハラスメントの防止に関する規定」の例（厚生労働省）

例1 就業規則に委任規定を設けた上で、詳細を別規定に定めている例

【就業規則の規定】

第〇条 ハラスメントの禁止

パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、セクシュアルハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び育児・介護休業等に関するハラスメントについては、第〇条（服務規律）及び第△条（懲戒）のほか、詳細は「ハラスメントの防止に関する規定」により別に定める。

【詳細について定めた別規定】

ー ハラスメントの防止に関する規定 ー

（目的）

第1条 本規定は、就業規則第〇条に基づき、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、セクシュアルハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び育児・介護休業等に関するハラスメント（以下「ハラスメント」という。）を防止するために従業員が遵守すべき事項を定める。

なお、この規定にいう従業員とは、正社員だけではなく、契約社員及び派遣労働者も含まれるものとする。

（パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、セクシュアルハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び育児・介護休業等に関するハラスメントの定義）

第2条 パワーハラスメントとは、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上の必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境を害することをいう。なお、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、パワーハラスメントには該当しない。

2 カスタマーハラスメントとは、職場において行われる顧客等（取引先の従業員等を含む。）の言動であって、従業員が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、従業員の就業環境が害されるものをいう。なお、顧客等からの苦情の全てがカスタマーハラスメントに該当するわけではなく、また、相手からの不当な差別的取扱いをしないよう求めることや、社会的障壁の除去を必要としている旨の意思を表明すること自体は、カスタマーハラスメントには当たらない。

3 セクシュアルハラスメントとは、職場における性的な言動に対する他の従業員の対応等により当該従業員の労働条件に関して不利益を与えること又は性的な言動により他の従業員の就業環境を害することをいう。また、相手の性的指向又はジェンダーアイデンティティの状況にかかわらず、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も該当する。

4 前項の他の従業員とは直接的に性的な言動の相手方となった被害者に限らず、性的な言動により就業環境を害されたす

令和8年8月から育児休業等給付の 申請手続きが一部変更されました

厚生労働省は、育児休業等給付の申請手続きについて事業所等の事務負担の軽減を図るため、令和8年8月1日から、「出生時育児休業給付金の申請時に申告する賃金」、「出生後休業支援給付金の配偶者の確認書類」、「育児時短就業給付の支給要件の確認」について、事務取扱いの見直しを行いました。

その内容を周知するためのリーフレットが公表されていますので確認しておきましょう。

下記のリーフレットをご覧になりたいときは、気軽にお声掛けください。

「出生時育児休業給付金の申請時に申告する賃金」の具体例など、詳細についてもお尋ねください。



リーフレット

「令和8年8月1日から育児休業等給付の申請手続きを見直します」

雇用保険被保険者・人事労務担当者・社会保険労務士の皆さまへ

令和8年8月1日から

育児休業等給付の申請手続きを見直します

育児休業等給付の申請手続きを行いやすくするため、令和8年8月1日から、事務取扱いを見直します。

1. 出生時育児休業給付金の申請時に申告する賃金について

出生時育児休業中の賃金の申告について、申請の早期化を図るため見直します

従来

「出生時育児休業期間を対象として支払われた賃金」を申請時に申告

見直し後

「出生時育児休業期間中に支払日のある賃金※」を申請時に申告

※ 令和8年8月1日以降に開始する出生時育児休業から対象になります。

※ 出生時育児休業期間(育児休業期間を含む。)を対象とした賃金が対象になります。

また、出生時育児休業を分割して取得する場合は、その間の就労期間に支払日のある賃金を含みます。

2. 出生後休業支援給付金の配偶者の確認書類について

母親が申請する場合の配偶者の確認書類について、父親と同様に、「母子健康手帳の写し(出生済証明のページ。配偶者の氏名・生年月日が記載されたものに限る)」を提出できるようになります

※ 母子健康手帳の写しでは確認できない場合は、世帯全員について記載された住民票等の確認書類の提出をお願いする場合があります。



3. 育児時短就業給付の支給要件の確認について

● 同一の子について育児休業給付を受給している場合は、改めて母子健康手帳の写し等の提出は不要です

● 育児休業給付に係る育児休業終了後、同一の子について初回育児時短就業を開始した場合であって、育児休業を開始した後、育児時短就業を開始するまでの間に賃金の支払いがないことを賃金証明書及び添

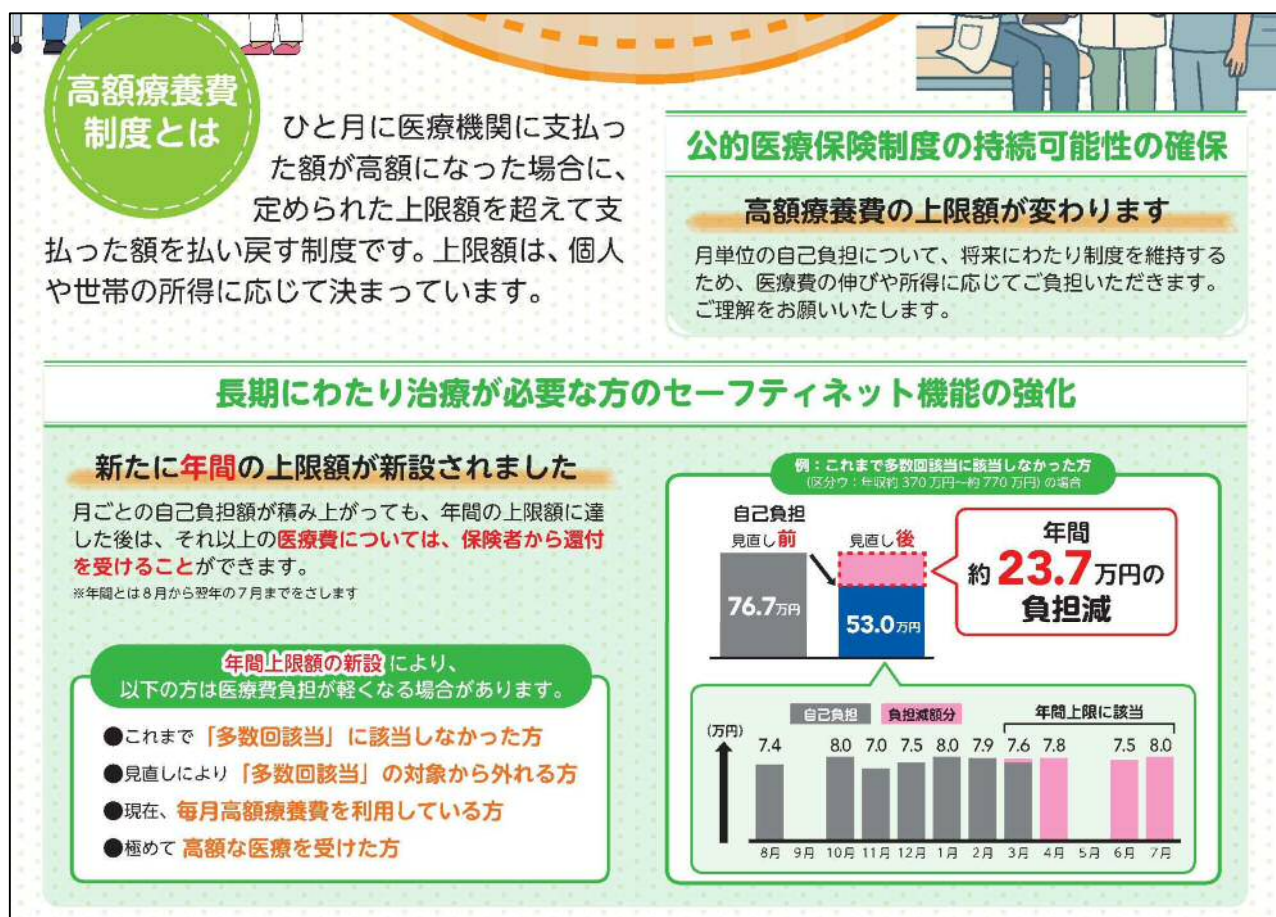
令和8年8月から高額療養費制度が見直されています

「健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和8年政令第240号）」などにより、高額療養費制度の見直し（高額療養費算定基準額の引上げ、年間上限の創設、所得区分の細分化など）が図られ、令和8年8月1日、令和9年8月1日に、段階的に施行されます。令和8年8月1日からの見直しについて、厚生労働省からリーフレットが公表されていますので、確認しておきましょう。

がんなどで、長期療養が必要となっても、このようなセーフティネットがあることは、従業員の方々に伝えておくといいかもかもしれません。下記のリーフレットをご覧ください。



令和8年8月から高額療養費制度が見直されます
(厚生労働省のリーフレットから抜粋)



令和8年9月から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます(警視庁)

令和8年9月1日から、改正道路交通法施行令が施行され、生活道路における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。

事業で自動車を利用している場合は、運転者に周知しておく必要があるでしょう。

必要であれば、下記のポスターやこの改正に関するリーフレットなどをダウンロードできるwebサイトのURLをお伝えします。

〔参考〕左記のほか、令和8年7月21日から、「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律（令和8年法律第52号）」による改正規定が施行され、危険運転致死傷罪の対象の拡大が図られています。

この改正について、必要であれば、資料が掲載されたwebサイトのURLをお伝えします。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます
(警視庁の広報啓発ポスター)



高年齢雇用継続給付・介護休業給付・育児休業給付の支給限度額等 変更(令和8年8月)

令和8年8月から、雇用保険の給付である高年齢雇用継続給付・介護休業給付・育児休業等給付の支給限度額等が変更されています。

これらの給付は、雇用保険の被保険者である従業員に支給されるものですが、企業としても、以下で紹介する変更の内容は把握しておきたいところです。

高年齢雇用継続給付・介護休業給付・育児休業等給付の支給限度額等の変更

高年齢雇用継続給付（高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金）

●支給限度額： R8.7.31 まで 386,922 円 → R8.8.1 から 397,369 円

支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額（397,369 円）以上であるときには、高年齢雇用継続給付は支給されません。また、支給対象月に支払いを受けた賃金額と高年齢雇用継続給付として算定された額の合計が支給限度額を超えるときは、397,369 円－（支給対象月に支払われた賃金額）が支給額となります。

●最低限度額： R8.7.31 まで 2,411 円 → R8.8.1 から 2,562 円

高年齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

〈補足〉60 歳到達時の賃金が上限額超又は下限額未満の場合、賃金日額ではなく、上限額又は下限額を用いて支給額を算定しますが、その上限額又は下限額も変更されています。

介護休業給付（介護休業給付金）

上限額： R8.7.31 まで 356,574 円 → R8.8.1 から 366,222 円

育児休業給付（出生時育児休業給付金・育児休業給付金）

出生時育児休業給付金

上限額（支給率 67%）： R8.7.31 まで 302,223 円 → R8.8.1 から 310,290 円

育児休業給付金

上限額（支給率 67%）： R8.7.31 まで 323,811 円 → R8.8.1 から 332,454 円

上限額（支給率 50%）： R8.7.31 まで 241,650 円 → R8.8.1 から 248,100 円

出生後休業支援給付（出生後休業支援給付金）

上限額（支給率 13%）： R8.7.31 まで 58,640 円 → R8.8.1 から 60,205 円

育児時短就業給付（育児時短就業給付金）

●支給限度額： R8.7.31 まで 471,393 円 → R8.8.1 から 484,121 円

支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額（484,121 円）以上であるときには、育児時短就業給付は支給されません。また、支給対象月に支払いを受けた賃金額と育児時短就業給付として算定された額の合計が支給限度額を超えるときは、484,121 円－（支給対象月に支払われた賃金額）が支給額となります。

●最低限度額： R8.7.31 まで 2,411 円 → R8.8.1 から 2,562 円
育児時短就業給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

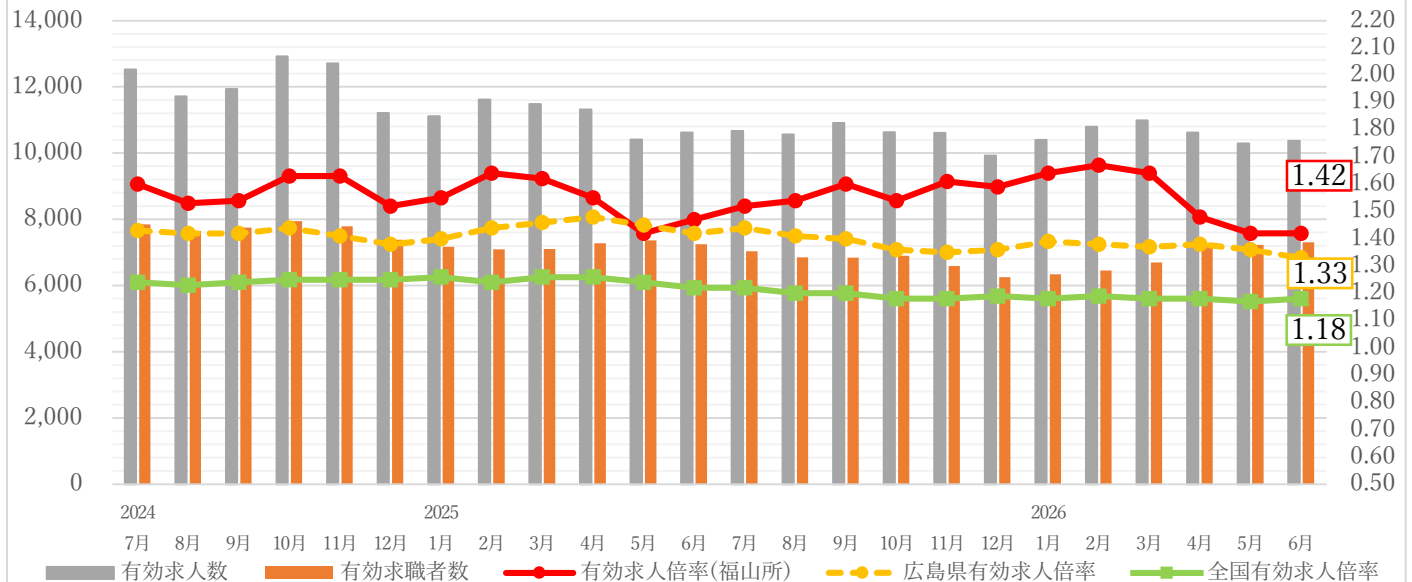
人事労務の統計指標

労働関係指標 (2026 年 6 月)

有効求人倍率 (季節調整値※)	全国 1.18 倍	有効求人数	全国 2,227,721 人	有効求職者数	全国 2,014,444 人
	広島県 1.33 倍		広島県 56,183 人		広島県 42,191 人
	福山市 1.42 倍		福山市 10,369 人		福山市 7,308 人

※ 季節調整値：前月からの変化を適切に捉えるため、季節変動の影響を除いた数値（原数値から季節変動を除去した結果数値）

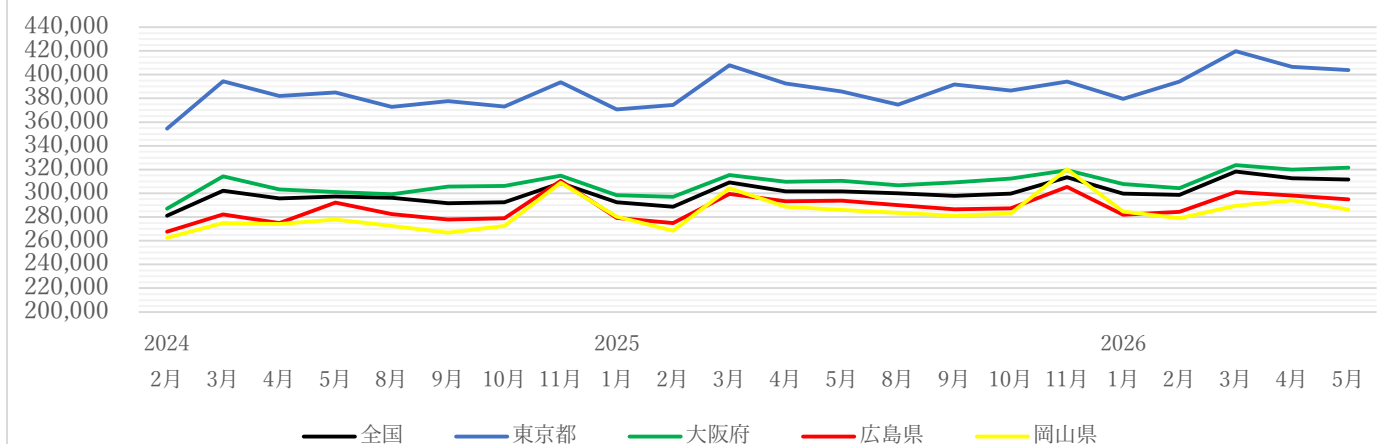
月間有効求人・求職・求人倍率の推移



定期給与 現金給与総額 (2026 年 5 月)

全国	東京都	大阪府	広島県	岡山県
311,448 円	403,716 円	321,437 円	294,920 円	286,248 円

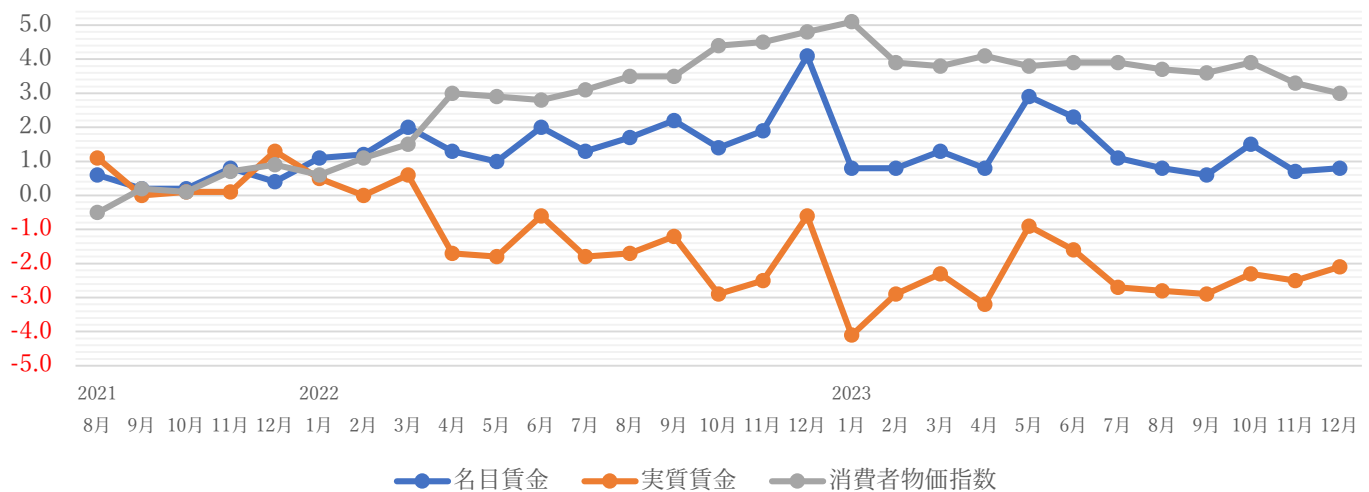
現金給与総額 (5人以上)



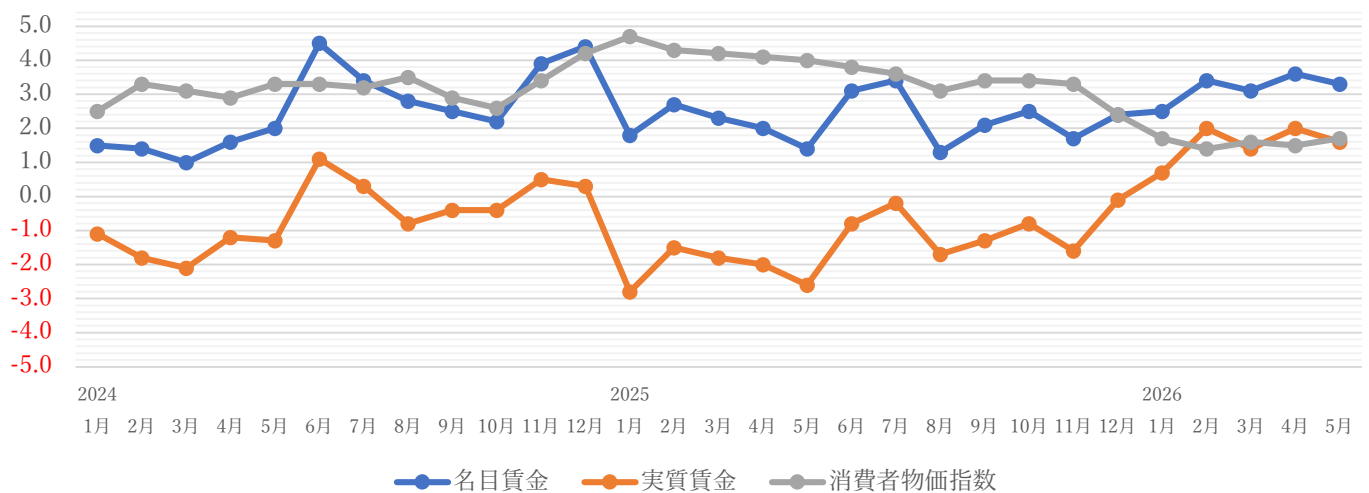
参考：毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査） 結果の概要 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) 他 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>

人事労務の統計指標

名目・実質賃金の伸び率 2021年8月－2023年12月



名目・実質賃金の伸び率 2024年1月－2026年5月



参考：毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査） 結果の概要 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>

名 目 賃 金：労働に対して支払われた貨幣額で示された賃金

実 質 賃 金：実際に支給される名目賃金の額から物価の変動分を取り除いた値

消費者物価指数：全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの

日本100名城に行こう vol.18

～熊本城～

【#92 熊本城（熊本県熊本市）】

- ① 天守：三重六階地下一階
(鉄筋コンクリート造)
- ② 城区分：平山城
- ③ 築城年：1607 年
- ④ 築城者：加藤清正
- ⑤ 主な遺構
宇土櫓/長堀/石垣（武者返し）

今回の名城訪問は、熊本城です。

熊本藩 52 万石の藩庁として明治維新を迎えた名城です。

築城名人・加藤清正の最高傑作と呼ばれる熊本城は、日本三名城にも数えられる難攻不落の堅城です。戦国時代が終焉し間もない時期に築城されたこともあり、その高い防衛機能を発揮する機会がないまま明治の世を迎えますが、築城から 270 年後の 1877 年(明治 10 年)、ついにその真価を発揮する 때가訪れます。日本最後の内戦・西南戦争です。

熊本城は西郷隆盛率いる西郷軍 14,000 人の猛攻撃に晒されますが、籠城する政府軍 4,000 人で耐え撃退に成功します。

熊本城の防衛機能を甘くみていたこともあり、西郷軍は誰一人として城内に侵入することができず、『政府軍ではなく、清正公に負けた』と西郷隆盛が嘆いたというエピソードが今に伝わっています。

2016 年の熊本地震で熊本城も被災しますが、震災復興のシンボルとして最優先で天守の復旧作業が進められ、2021 年から全面公開されています。しかし崩れた石垣の積み直しなど復旧・復興はまだまだ続いており、完全復旧は、26 年後の 2052 年(令和 34 年)で計画されています。

熊本城には熊本地震前、天守復旧前、天守復旧後にそれぞれ訪問する機会がありましたが、いずれの訪問でも大きな衝撃を受けたことを鮮明に覚えています。

普段お城に興味のない方でも、お城の迫力や凄みを一瞬で感じとれるのは、ここ熊本城だけではないでしょうか。復旧が続いているからこそ「今だけの熊本城」を見て、お城本来の役割・防衛力と震災復興の意味をぜひ肌で感じていただきたいと思っています。

(注) 令和 8 年熊本地震よりも前に執筆



[今月のお知らせ]

営業日のお知らせなど

2026

9 September



Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

赤文字の日、及び青文字の日は休みとさせていただきます。

お仕事
カレンダー
9月

9/10

● 8月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付



9/30

● 8月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
● 7月決算法人の確定申告と納税・2027年1月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）